名物分会ファイル33

清瀬久留米支部青空分会

仲間のつながり大切に
様々な企画を実施

【清瀬久留米・書記・池﨑健司通信員】青空分会は東久留米市の下里、八幡町の地域で活動をしています。所属は97人（2021年1月時点）で、再編成もあり群は6つで構成されています。支部役員も多く、現在は支部主婦の会、シニア友の会の会長も当分会の所属です。

春、秋の月間に行動はもちろん、普段から積極的に訪問や電話かけを行ない、分会所属の仲間とのつながり作りを大切にしています。

また、新加入があった際には、必ず分会長が率先して納入場所、群役員の説明や、イベントの告知などをしています。

先日新加入した方は橋口分会長の熱心な声かけもあって、ご家族が主婦の会にも一緒に加入しました。

昨年は残念ながら分会としてのイベントや住宅デーの実施は出来ませんでしたが、例年は交流会なども盛んに行なわれています。

2019年の住宅デーでは電気の体験教室や、製作した大きなガラポンでくじ引きを行ない、会場では参加した子どもたちで賑わいました。そのほか、東久留米にある川松というお店で納涼会として、うなぎを皆で食べたり、そば打ち体験を行なうなど色々と皆で楽しめる企画を考え実施しています。

分会の役員会議ではいつも活発に意見が飛び交い、一つ一つより良い方法を積極的に役員皆で話し合っています。

コロナ禍で色々と制限をされて大変な状況ではありますが、強い絆で乗り越え、さらに面白い企画に取り組んでいきます。

今後がますます楽しみな青空分会です。

活発な意見が飛び交う役員会議

一昨年の住宅デーで作った大きなガラポン

どけん共済会発

いざというとき頼りになる 共済&保険のご案内

自転車保険

東京都の自転車損害賠償保険等の加入条例化からまもなく1年が経とうとしています。

この条例化や各支部による加入促進も手伝い、東京土建の自転車保険の加入数は約1万1千件になりました。自転車事故に対する意識が高まっていると思われます。

都内における事故の発生件数・死傷者数は、全交通事故に占める自転車事故の割合では、発生件数が1万400件で約32%（全国の約1.76倍）、死傷者数では約1万人で約26%（全国の約1.81倍）と全国に比べ高い割合（平成28年統計）になっています。　また、事故による高額な賠償事例も多くなってきています。

東京土建の自転車保険は、単身者は年間掛金2500円、家族型は4500円と選べるプランで加入できる優れた保険です。自転車事故による入・通院補償のほか、東京都の条例に合致した個人賠償補償も付いています。自身や家族の生活を守り、被害者には十分な補償をするためにもぜひご検討ください。月毎に中途加入も可能です。

自転車保険更新のご案内

7月1日は自転車保険の年度更新となります。
更新手続きの期限は以下の通りです。

❶ **支払い方法「口座」の方は…自動継続になります。**
6月14日（月）に指定の口座より引き落としとなります。変更等がなければ手続きの必要はありません。
※継続を希望しない場合は、3月末日までに支部へ連絡をお願いします。

❷ **支払い方法「現金」の方は…**
期日までに入金がなければ失効します。
6月14日（月）までに、**掛金（家族型4500円**または**個人型2500円）**を支部でお支払いください。更新漏れを防ぐため、できるだけ口座の登録をお願いします。

❸ **今回の更新から口座の登録・変更をする方は…**
3月19日（金）までに支部でお手続きください。
口座届出印と通帳をご持参ください。
※7月1日時点で組合に在籍していない方は更新できません。
※年度内に脱退した場合、満期まで補償は継続します。

自主運営のどけん火災共済

2月から3月にかけて口座登録運動　クオカード500円プレゼント実施中！

どけん火災共済は東京土建が自主運営する共済制度です。更新漏れ防止のため、2月から3月末まで口座登録運動に取り組んでいます。この時期に新しく口座登録していただくとクオカード500円をプレゼントします。火災に加入していて銀行口座の登録がまだの方は、今すぐ口座登録をお願いします。用紙は支部にあります。

また、損保各社では保険料の値上がりが続くなか、どけん火災共済の優位性が歓迎されています。共済会に寄せられた仲間の声を紹介します。

自宅の漏水被害に遭った世田谷支部・Kさん
正直、付き合い程度のつもりで入っていたし、新しいマンションで被害に遭うようなことはないと思っていました。火災共済は火事だけのものと思っていましたが、組合に相談することで水漏れ被害でも出ることを知り、実際に約50万円の給付を受けることができました。入っていなかったと思うとゾッとします。改めて火災共済に加入していて良かったです。

自宅の全焼被害に遭った三鷹武蔵野支部・Sさん
買い物から帰ると、家から煙がたっており火災だと気づきました。火事の後は早急に家の解体をしなければいけないのですが、この費用がとても高額なことに驚きました。家を探し、家財道具をそろえるのもお金がかかります。住宅部分は他の制度に加入していましたが、家財で加入していたどけん火災共済から575万円の給付金が振り込まれ、大変助かりました。

建築士賠償責任補償プラン

建築家特約付賠償責任保険

2010年、東京土建は全国で3番目となる国土交通省登録講習機関、特定非営利活動法人東京土建ATEC（以下ATEC）を設立し、管理建築士講習、建築士定期講習を開始しました。翌年には3000人を超える建築士がATECで講習を修了し、好評をいただきました。

「耐震偽装事件」などを契機に、建築士法、建築基準法が改正され、建築士の責任が厳しく問われるようになりました。建築士法第24条の6では、「設計等の業務に関し、生じた損害を賠償するために必要な金額を担保するための保険契約の締結その他の措置を講じている場合は…」その書類を閲覧させなければならないと規定しています。また、公共工事において建築士賠償責任保険の加入の有無を入札資格の要件とする発注機関が増えつつあります。

このようななかで、東京土建は建築士の皆さんの仕事の応援にATECの建築士講習に続いて、「建築士賠償責任補償プラン」を2011年4月1日からスタートしております。充実した補償で、加入しやすい保険料、施工業務を兼業している事務所も加入できる「東京土建の建築士賠償責任保険」であり、東京土建に加入するすべての建築士事務所にお勧めできるものです。皆さまにご案内しますので、ご加入をぜひご検討ください。

保険期間 **2021年4月1日午後4時から2022年4月1日午後4時までの1年間**
申込〆切 **2021年3月19日** ※中途加入も随時受け付けています。

お手続き等詳細につきましては所属の支部までお問い合わせください。